

「玉掛け技能講習会」開催のご案内

労働安全衛生法第61条では、*吊り上げ荷重 1 トン以上の玉掛けの業務に従事するには「玉掛け技能講習」の修了者でなければならないと義務付けられております。（無資格の場合、雇用主・作業者双方に罰則が科せられます）

今般、この「玉掛け技能講習会」を、商工会々員様向けに、（一財）江南クレーン教習所（埼玉労働局長登録教習機関）に委託して、下記の通り、休日を含む、飛び日程にて出張開催することとなりました。是非この機会に受講して頂き、国家資格を取得され、安全作業にお役立ていただきますよう、ご案内いたします。

（*吊り上げ荷重は、吊り荷の重さではなく、クレーンのつり上げ能力を表します。）

記

1講習日時 ※講習第1日目は、8:00～8:20の間に受付を済ませて下さい。

第1日目 3月12日（土） 8:30 ～ 17:00 【学科】

第2日目 3月13日（日） 8:30 ～ 17:00 【学科】

第3日目 3月20日（日） 8:30 ～ 17:00 【実技】

2会 場 第1日目・第2日目：児玉商工会 2F会議室

住所：本庄市児玉町児玉325-5 ☎0495（72）1556

第3日目：（一財）江南クレーン教習所

住所：熊谷市成沢893 ☎048（539）0877

3受講料 会 員：20,000円（講習料・テキスト代・昼食代）

非会員：25,000円（講習料・テキスト代・昼食代）

4受講資格 クレーンか移動式クレーン免許又は小型移動式クレーンか床上操作式クレーン技能講習いずれかの資格保有者に限ります。

5定 員 15名（定員に達し次第締め切りとします。）

6申込み 右記申込書に必要事項を記入、捺印の上、2月28日（月）までに、受講料を添えて児玉商工会へご持参下さい。

7注意事項 ※当日キャンセル及び受講途中から欠席した場合は、受講料の返金は出来ません。
※講習初日は普段着で受講可。ボールペン、マーカーなど、筆記用具持参で
ご来場下さい。

8問 合 せ 児玉商工会工業部会 （担当 白砂） TEL：0495（72）1556
FAX：0495（72）1948

玉掛け技能講習受講申込書

申込日	令和4年 月 日
受講日	令和4年3月12日(土)・3月13日(日)・3月20日(日)の3日間 【学科会場：児玉商工会 実技会場：江南クレーン教習所】
事業所名	
事業所住所	〒 ー
事業所電話番号	
担当者氏名	

ふりがな		写真は江南クレーン教習所で撮影します。
受講者氏名	印	
受講者生年月日	昭和・平成 年 月 日（ 歳）	
受講者住所	〒 ー	
受講者電話番号 (携帯電話)	(日中、ご連絡のとれる番号を記入下さい)	

クレーン資格証写し貼付欄

